

2016（平成28）年11月27日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第10期・第1回）の議事録は次のとおり。

## 事務局紹介等

- ・外国籍県民かながわ会議の事務局を担当する国際課職員を紹介した。
- ・第10期の委員長及び副委員長がまだ選出されていないため、本日の司会は事務局が務めることが了承された。
- ・資料の確認を行った。

## 1 かながわ国際政策推進懇話会副会長からの講話 「外国籍県民かながわ会議への期待」

山中悦子・かながわ国際政策推進懇話会副会長から講話があった。概要は次のとおり。

本日は大橋会長に代わってご挨拶する。第10期委員に選ばれたことに、おめでとうと申し上げる。

これから会議の場で有意義な議論を重ねて、有益な政策提言が出来ることを期待しているので頑張ってもらいたい。

これまで外国籍県民会議では、様々な提言が出されている。神奈川県国際政策の基本目標は4つあるが、その1つに、「多文化共生の地域社会づくり」とある。多文化共生社会とは、言葉や文化、習慣などが違っていても、理解しあい認め合い平和に暮らせる社会のことである。そのことを忘れずにいてほしい。県民の理解も大切であるが、外国籍の方に神奈川県に住んで良かったと思ってもらうためには、当事者である外国籍の方の意見を聞き、県の施策に反映させることが大切である。この会議の提言から実現したこともあれば、実現しないこともある。ただ、ここで意見が沢山出れば、県レベルでは対応が難しくても、県として国に提言していける。

神奈川県では、県内に住んでいる外国にルーツを持つ人と接することを意味する「内なる国際化」という言葉がある。

「民際協力」という言葉も、神奈川県内独自のもの。神奈川県は、国に先駆けて、住んでいる人が住みやすい社会になるように努力をしてきた県である。

わたし がいこくせきけんみん かいぎ どうじき ほつそく こくさい  
私は、外国籍県民かながわ会議と同時期に発足した NGO かながわ国際  
きょうりょくかいぎ き いんちよう つと かいぎ とじょうこくえんじよ  
協力会議の3期と5期の委員長を務めた。NGO会議では、途上国援助や、  
ちいき にほんごきょうしつ きょういくそうだん しえん おこな さんか  
地域で日本語教室や教育相談などの支援を行っている NGO メンバーが参加  
しており、県民が多文化共生社会について理解するにはどうしていくべきか  
について、ていげん  
提言してきた。

がいこくせきけんみん じだい たら もんだい で ときどき  
外国籍県民については、時代とともに新たな問題が出てくるので、その時々  
がいこくせきけんみん こえ き はんえい ひつよう がんば  
の外国籍県民の声を聞き、反映させる必要があるので、これからも頑張ってい  
ただきたい。

きんねん こくさいしゃかい きょうせい たい じだい かん  
近年、国際社会が共生に対しシビアな時代となっているように感じるが、  
ちいき なか みじか ひと なかよ しゃかい たくさんつく こくさいしゃかい  
地域の中で身近な人と仲良くできる社会が沢山作られれば、こうした国際社会  
ぜんたい か ほうこうづ がおも  
全体を変えるような方向付けができるのではないかと思う。

さくねんこくれん き じぞくかのう かいほつもくひよう  
昨年国連で決まった SDGs（持続可能な開発目標）というものがある。この  
もくひよう くに なか ひんぷ かくさかくだい さべつへんけん う げんしゃかい か  
目標は、国の中での貧富の格差拡大や差別偏見が生まれている現社会を変え  
るためには、かつこく どりょく こくさいしゃかい れんけい ひつよう かんが もと  
るためには、各国の努力と国際社会の連携が必要であるという考えに基づい  
ている。かながわ なか きょうせい じつげん こくさいしゃかい うご れんどう  
てい。神奈川の中で共生が実現することは、国際社会の動きとも連動して  
おり、ひつよう おも かながわけん とりく た くに たぶんかきょうせい  
必要なことであると思う。神奈川県が取組みが他の国の多文化共生モ  
デルになるために、かいぎ やくだ きたい  
この会議が役立つのではないかと期待している。

## 2 かいぎ もくてき うんえいほうほう ていげんないよう じむきょく 2 会議の目的、運営方法、これまでの提言内容について（事務局）

がいこくせきけんみん かいぎせつちようこう しりよう  
<外国籍県民かながわ会議設置要綱（資料2）>

がいこくせき みな みづか かん もんだい けんとう ぼ かいぎ せつち  
外国籍の皆さんが自らに関する問題を検討する場としてこの会議を設置し  
ている。（だい じよう  
第1条）

かいぎ いんちよう ふくいんちよう いん ごせん けつてい ほんじつけつてい  
会議の委員長と副委員長は、委員の互選により決定する。なお、本日決定す  
ることはむづか おも じかい きょうぎ だい じよう  
難しいと思うので、次回に協議してほしい。（だい じよう  
第4条）

かいぎ いん じしゆてき うんえい おこな いんちよう しょうしゅう  
会議は、委員の自主的な運営で行うため、委員長が召集することになる。  
また、かいぎ こうかい かいぎ ぼうちよう みと しりよう  
会議は公開で行うので、会議の傍聴を認めている。資料4のとおり  
ぼうちようようりよう さだ だい じよう  
傍聴要領を定めている。（だい じよう  
第5条）

いん にんき ねんはん にんき さいご じぶん はな あ ないよう  
委員の任期はおよそ2年半。任期の最後に、自分たちの話し合った内容を  
ていげん ちじ ていしゆつ  
提言としてまとめ、知事に提出する。

がいこくせきけんみん かいぎうんえいようりよう しりよう  
<外国籍県民かながわ会議運営要領（資料3）>

かいぎ ねんかん かいいていどじっし だい じよう  
会議は1年間に8回程度実施する。（だい じよう  
第2条）

かいぎ にほんご しょう  
会議は日本語を使用する。ただし、つやくひとり どうこう かのう だい じょう  
通訳1人の同行は可能。(第3条)

しょうにんずう べつ はな あ ぶかい もう だい じょう  
少人数やテーマ別に話し合うために部会を設けることができる。(第5条)

もし、てんきよ かいぎ さんか ばあい じにん  
もし、転居などで会議に参加できなくなった場合は、辞任することができる  
ので、その場合はばあい そうだん だい じょう  
相談してほしい。(第7条)

がいこくせきけんみん かいぎぼうちょうようりょう しりょう  
<外国籍県民かながわ会議傍聴要領(資料4)>

このルールがあるので、しょうち  
承知しておいてほしい。

がいこくせきけんみん かいぎだい き だい きていげんがいよう しりょう  
<外国籍県民かながわ会議第1期から第8期提言概要(資料5)>

しりょう だい き だい き きていげんがいよう べつ  
資料5は、これまでの第1期から第8期までの提言概要をジャンル別にした。

こんご ていげん さくせい さんこう よ  
今後の提言を作成するにあたって参考になるので、読んでおいてほしい。

がいこくせきけんみん かいぎ だい き さいしゅうほうこく  
<外国籍県民かながわ会議(第9期)最終報告>

ことし がつ だい き いいん ていげん さいしゅうてき かたち ていげん  
今年の10月に第9期委員が提言したもの。最終的にこのような形の提言を  
だ  
出してもらう。こちらさんこう よ  
も参考に読んでおいてほしい。

### 3 こんご かいぎにってい 今後の会議日程について

しりょう もと だい き かいぎ にっていおよ ないよう めやす じむきょく  
資料6に基づき、第10期の会議の日程及び内容の目安について事務局から  
せつめい  
説明した。

### 4 こんだん いけんこうかん 懇談・意見交換

それぞれのいいん が、じ こしょうかい おうぼ どうき ほうふ の  
それぞれの委員が、自己紹介、応募の動機や抱負などについて述べた。

### 5 た その他

じむきょく から、こくさい しょうかい  
事務局から、かながわ国際ファンクラブの紹介や、あーすフェスタかな  
がわ2017の企画委員募集の案内をおこな  
を行った。

### 6 しつぎおうとう 質疑応答

いいん つぎ しつもん じむきょく かいとう  
委員より次のとおり質問があり、事務局で回答した。

いいん かながわけん かんこうち けいさい しゃしんつき こくさいこうりゅう  
(委員) 神奈川県の観光地が掲載された写真付パンフレットを国際交流  
ラウンジにも置くと良いと思う。

(事務局) 国際観光課で作成している観光パンフレットがあるので、後日調べて配布する。

(委員) 過去の提案の現状は、どこで確認できるか。

(事務局) 県のHPに今までの提案の施策化状況などを掲載している。

(委員) 委員長と副委員長は、具体的に何をやる仕事なのか。

(事務局) 委員長は、皆の意見を提言にするために、うまくまとめる役割と、提言書の冒頭のあいさつ文を考える役割があり、副委員長はそれをサポートする。全てを委員長、副委員長に任せるものではなく、皆で協力して会議を進めていく。次回の会議で委員長を決める予定。

(委員) 次回委員長、副委員長を決めるとのことだが、次回決めた委員長が任期の途中で出来なくなる可能性もあるのではないかと。次回決めずに、ある程度会議を進めてから委員長、副委員長を決めたほうが良いのではないかと。

(事務局) 会議を進めるうえでは、委員長、副委員長は早い段階で決めておいたほうが良いと思うが、委員長、副委員長の決め方も含め、次回会議で話し合いたい。

(委員) 今回、任期が2年半となったのはなぜか。

(事務局) 前回までは、11月に開始し10月に提言を提出するスケジュールだったが、その提出時期では予算の調整に間に合わず、予算に提言内容を反映できないため、今回から提言の時期を5月に変更した。したがって今回の第10期のみ任期が2年半となる。

(以上)